

介護サービスの種類

市町村が指定・監督するサービス

都道府県が指定・監督するサービス

介護給付サービス

- **地域密着型サービス**
 - 夜間対応型訪問介護
 - 認知症対応型通所介護
 - 小規模多機能型居宅介護
 - 認知症対応型共同生活介護
 - 地域密着型
 - 特定施設入居者生活介護
 - 地域密着型
 - 介護老人福祉施設

居宅サービス

- **訪問サービス**
 - 訪問介護
 - 訪問入浴介護
 - 訪問看護
 - 訪問リハビリテーション
 - 居宅療養管理指導
 - 福祉用具貸与
 - 特定福祉用具販売
- **通所サービス**
 - 通所介護
 - 通所リハビリテーション
- **短期入所サービス**
 - 短期入所生活介護
 - 短期入所療養介護
- 特定施設入居者生活介護

● 居宅介護支援

● 施設サービス

- 介護老人福祉施設
- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設

予防給付サービス

- **地域密着型介護予防サービス**
 - 介護予防
 - 認知症対応型通所介護
 - 介護予防
 - 小規模多機能型居宅介護
 - 介護予防
 - 認知症対応型共同生活介護
- **介護予防支援**

介護予防サービス

- **訪問サービス**
 - 介護予防訪問介護
 - 介護予防訪問入浴介護
 - 介護予防訪問看護
 - 介護予防訪問リハビリテーション
 - 介護予防居宅療養管理指導
 - 介護予防福祉用具貸与
 - 介護予防特定福祉用具販売
- **通所サービス**
 - 介護予防通所介護
 - 介護予防通所リハビリテーション
- **短期入所サービス**
 - 介護予防短期入所生活介護
 - 介護予防短期入所療養介護
- 介護予防特定施設入居者生活介護